

市民の皆様へのメッセージ

～まん延防止等重点措置の対象区域となったことを受けて～

令和3年8月19日

新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大を受け、8月17日、国は、緊急事態宣言の対象地域を7府県追加するとともに、香川県を含む10県を、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に追加することを決定したところです。

これを受け、香川県では、県内でも特に感染拡大が続く本市を、まん延防止等重点措置の措置区域とすることを決定し、8月20日から9月12日までの間、重点的な措置を行うこととしたところです。

このように、今、まさに、本市の感染状況は、これまでに経験したことのない危機的な状況となっています。8月13日には、これまでで最多となる60人の新規感染者が確認されており、このような状況が続きますと、医療提供体制も更にひっ迫度を増し、まさしく緊急事態的な状況に陥りかねません。

この状況を一刻も早く食い止めるためには、市民の皆様の御協力が何としても必要です。そこで、市民の皆様への再度のお願いです。

- 日中も含めた不要不急の外出や移動は自粛し、人との接触を控えて
- 外出する必要がある場合、極力、一人又は少人数で。混雑した場所や時間を避けて
- 県境をまたぐ旅行や帰省、イベント参加等は、御家族などとも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択を

また、まん延防止等重点措置の実施期間中においては、次の点にも特に御留意ください。

- 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を自粛
- 県が営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしない

市民の皆様には、大変、御不便をおかけしますが、この厳しい局面を、皆様と共に乗り越えてまいりたいと存じます。

御自身だけでなく、御家族や大切な方の命と健康を守るためにも、これまで以上の感染防止対策の徹底と、お一人お一人の自覚と責任を持った行動をお願いいたします。

高松市長

大西 新人